

マイナ保険証
での受診が
始まっています



医療機関等 の受診は **マイナ保険証** で資格確認を！

※マイナ保険証とは：マイナナンバーカードに保険証利用登録を行ったもの

健康保険証の新規交付は 令和6年12月2日に 廃止

マイナ保険証での受診方法等を、動画にまとめました。

下記二次元コードから視聴できます。



マイナ保険証での
受診方法はこちら！



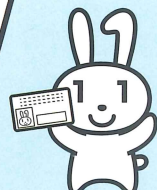
YouTubeに移動します

TOPICS

- ・マイナ保険証のメリットとは？
- ・医療機関等でのカードリーダーを使った受付方法は？
- ・健康保険証はいつまで使えるの？
- ・「資格情報のお知らせ」の通知は？
- ・災害時、マイナ保険証で医療機関を受診する場合は？



健康保険組合連合会



ぜひ
見てみてね